

GSS賠償責任保険(請負賠償責任保険・生産物賠償責任保険) 「上乗せ補償プラン」のご案内

2024年4月からのGSS保険の補償限度額の変更に伴い、GSS保険とセットでご加入いただけるGSS賠償責任保険「上乗せ補償プラン」を新設いたしました。

上乗せ補償への加入をご希望の方は、「ヒアリングシート」を送付ください。取扱代理店より、お見積り・お申込書と、当保険の詳しい内容が記載されたパンフレットを送付いたします。

※GSS賠償責任保険「上乗せ補償プラン」は、“任意加入”です。

※当保険は、2024年4月からのGSS保険の新保険制度が適用される方が対象です。

～ GSS賠償責任保険「上乗せ補償プラン」の概要 ～

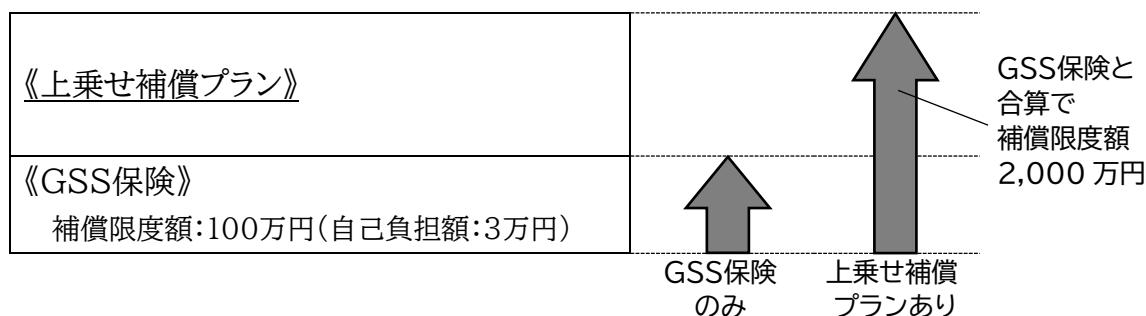
・補償限度額

補償限度額[※]は、2,000万円(自己負担額0円)です。

この保険契約における保険金額は、請負業者特約および生産物特約共通で、1回の事故につき、身体の障害に起因する損害と財物の損壊に起因する損害とを合算して、GSS保険(補償限度額100万円。自己負担額3万円)を超過する損害について支払われます。

※生産物賠償責任保険・請負賠償責任保険 保険金額共通

※1保険期間 対人・対物賠償共通で保険金額限度



・上乗せ補償プランの適用期間

ご加入手続き後、GSS 資格の有効期限まで。

・補償の対象となる事故例、対象とならない事故例

GSS 保険と同じです。

・「上乗せ補償プラン」の保険料

御社の事業規模によって異なります。

《参考》概算保険料(例)

完成工事高 (/年)	500 万円	1,000 万円	2,000 万円
保険料 (3 年間)	37,860 円	75,820 円	151,440 円

・加入の対象となる事業者 (契約者)

個人事業主の方に限ります。

なお、現時点では、2024年度のGSS資格新規取得者、および、2023年度のGSS資格更新者を、加入の対象とします。

※2024年度の資格更新者を対象とした募集開始は、2025年2月頃の予定です。

・補償の対象となる方 (被保険者)

GSS 資格者個人とします。

・申込締切日

[2024年度のGSS資格新規取得者]

補償開始月の前月15日に書類必着

(例) 2024年5月15日 書類必着 → 2024年6月1日から加入(補償開始)

[2023年度のGSS資格更新者]

下記「変更手続き」を参照ください。

(「中途加入」に該当します。)

[変更手続き(中途加入・脱退、加入者名・住所の変更など)]

毎月1日付で変更を受け付けています。

変更月の前々月15日までに取扱代理店までお申し出ください。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、パンフレットなどをご覧ください。

なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

取扱代理店:

ウーベル保険事務所

〒104-0041

東京都中央区新富2-4-5

ニュー新富ビル8階

TEL:03-3353-8552 FAX:03-3553-8553

受付時間:平日 9 時 15 分から 17 時 15 分まで

引受保険会社:

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338

東京都新宿区西新宿 1-26-1

損保ジャパン本社ビル

TEL:03-3349-3820 FAX:03-6388-0157

受付時間:平日 9 時から 17 時まで